

平成27年6月11日

株 主 各 位

東京都千代田区西神田三丁目2番1号  
株 式 会 社 コ ラ ボ ス  
代表取締役社長 茂 木 貴 雄

### 第14回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第14回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月25日（木曜日）午後6時15分までに到着するようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |            |   |
|------------|---|
| 1. 日 時     | 平成27年6月26日（金曜日）午前10時  |
| 2. 場 所     | 東京都千代田区西神田三丁目2番1号<br>住友不動産千代田ファーストビル南館 3階<br>ベルサール神保町<br>(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目 的 事 項 |   |
| 報 告 事 項    | 第14期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件                                   |
| 決 議 事 項    |   |
| 第1号議案      | 定款一部変更の件  |
| 第2号議案      | 取締役7名選任の件   |
| 第3号議案      | 監査役1名選任の件   |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.collabos.com/ir/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、政府・日本銀行による経済対策や金融緩和策などを背景とした円安や株高により主に大手企業の業績改善、さらには良好な雇用環境を背景に、緩やかな景気回復基調で推移しました。しかしながら消費税率引き上げの影響や、物価上昇に伴う実質賃金減少による個人消費の減退や、円安による原材料等の価格上昇等による影響、シェール革命を起因とした急激な原油安による世界的な経済の下振れリスクの顕在化、中国をはじめとする新興国の経済成長鈍化など、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社が属するクラウドサービス市場は、スマートフォンやタブレット端末などの通信端末の普及拡大や各通信事業者の相次ぐ高速通信回線の提供に伴って、クラウドコンピューティングやビッグデータに対する様々なサービス形態が登場し、平成26年度総務省「情報通信白書」によると、平成25年末の国内におけるクラウドサービスの利用状況は、全体の33.1%（平成24年末28.2% 前年比4.9%増加）で、クラウドサービスに対して慎重であった企業の心境変化等も手伝って、市場は拡大していると思われま

す。このような環境下、当社はコールセンター向けにクラウドサービスを提供しておりますが、その中でも主力商品である@nyplace関連（IPネットワークを利用した電話交換機能機能をクラウドで提供するインバウンド向けのサービス）のコールセンター席数は当事業年度においては順調に推移し、728席増加の4,703席となり売上高は1,140,201千円となりました。

COLLABOS PHONE（インターネット環境を利用したソフトフォン（※1）をベースとした電話交換機能機能をクラウドで提供するサービス）のチャネル数（同時回線接続数）は166チャネル増加し591チャネルとなり、売上高は88,512千円となりました。

COLLABOS CRM（コールセンター業務に特化したインバウンド向け顧客管理システムをクラウドで提供するサービス）の利用ID数は149ID増加し2,342IDとなり売上高は187,933千円、COLLABOS CRM Outbound Edition（コールセンター業務に特化したアウトバウンド（※2）向け顧客管理システムをクラウドで提供するサービス）の利用ID数は188ID増加し539IDとなり、売上高は35,593千円となりました。

その他売上高は29,844千円となり、当事業年度の売上高は1,482,085千円（前事業年度比9.2%増）となりました。

営業利益は205,797千円（前事業年度比41.2%増）、営業外費用に株式公開費用21,623千円及び株式交付費7,591千円を計上した結果、経常利益は175,694千円（前事業年度比21.9%増）、当期純利益は107,072千円（前事業年度比26.8%増）となりました。

なお、当社は平成27年3月17日に東京証券取引所マザーズ市場へ上場いたしました。

#### 事業別売上高

| 事業区分       | 第13期<br>(平成26年3月期)<br>(前事業年度) |        | 第14期<br>(平成27年3月期)<br>(当事業年度) |        | 前事業年度比増減  |      |
|------------|-------------------------------|--------|-------------------------------|--------|-----------|------|
|            | 金額                            | 構成比    | 金額                            | 構成比    | 金額        | 増減率  |
| クラウドサービス事業 | 1,357,216千円                   | 100.0% | 1,482,085千円                   | 100.0% | 124,868千円 | 9.2% |

(注) 当社は、クラウドサービス事業を提供する単一事業であります。

#### 〔用語解説〕

##### ※1. ソフトフォン

電話機等の専用の機器を使わずに、PCにアプリケーションソフトウェアをインストールし、インターネット経由で電話の機能を実現するもの又はそのためのソフトウェアのことであります。

##### ※2. アウトバウンド

電話発信することを指します。コールセンターにおいては、各種販売促進支援、電話調査、代金支払督促等で行われます。

#### (2) 設備投資の状況

当事業年度の設備投資額は115,535千円となりました。このうち主なものは、@nyplaceサービスに関する設備の増設となっております。

### (3) 資金調達状況

当社は、平成27年3月17日に、東京証券取引所マザーズ市場への株式上場に伴い、公募増資により83,400株の新株式を発行し、277,755千円の資金調達を行いました。

### (4) 対処すべき課題

当社の営むクラウドサービス事業は、導入コストの削減とスピーディーな導入が可能な点から注目を集める一方、新規参入の多い事業でもあります。

当社は、競合他社との差別化を図るために、クライアントニーズを捉えたサービス、可用性の高いシステム、信頼性のある組織の構築が必要であると考えております。

更なる事業を推進していくため、以下の7点を重要課題として取り組んでおります。

#### ① 開発力の強化

当社は、競合他社との差別化を推進するにあたり、様々な規模、業種、業界のクライアントの声が集まる環境にあることを活かし、操作画面の操作性の向上やレポート機能の強化、新機能の追加等のユーザビリティの追求をしております。

平成26年3月期には、COLLABOS CRMのFAQ（※1）機能及びスピーチトゥテキスト（※2）機能の実装や英語表記対応、COLLABOS CRMと@nyplaceのオプションである通話録音システムとのサービス間連携を実現いたしました。

平成27年3月期には、@nyplaceとCOLLABOS CRM Outbound Editionとのサービス間連携を実現し、サービスの増強に努めております。

#### ② システム安定性の強化

当社は、個人情報扱うコールセンター向けに事業展開をしており、高い安全性及び可用性が常に求められます。それらを実現するために、365日24時間のシステム提供に耐えうる十分な設備投資を行っており、持続可能かつ高品質なサービスの実現を追求しております。

### ③ 人材育成

当社は、業界のパイオニアではあるものの、設立間もない企業であります。従業員の平均年齢が30歳未満と若く、企業として未成熟な部分を抱えていると考えております。

人材を育成する社内体制として、簿記等のビジネスマンとしての基礎研修、当社サービスに関する知識を含むITリテラシー向上のための社内勉強会及び新入社員向けOJTの充実に努め、クライアントのニーズを十分に理解し、貢献できる人材の育成を進めております。

### ④ 組織体制の整備

当社は、現在、少人数で効率的な組織運用を図り、生産性の向上に努めております。しかしながら、今後、企業として大きく成長していくためには、人員の拡充、またそれに伴う組織体制の整備は必要不可欠であると考えております。

クライアントの要望をスピーディーに実現していく組織を目標として、専門分野を有する人材の補強、社内研修体制の更なる充実及び管理職のマネジメント能力の強化を図り、全社的な高い営業力を持ち、全社が隔たりなく連携する組織体制の整備を進めております。

### ⑤ 内部管理体制の強化

企業として大きく成長していくために、クライアントのみならず、社会的な信用を得ることは、今後、重要な課題であると考えております。そのため当社は、コーポレート・ガバナンスの充実に努め、内部統制システムの整備、コンプライアンス体制の充実及び経営の透明性の確保を図り、企業倫理の一層の向上を着実に進めております。

### ⑥ 海外展開への対応

当社は、海外におけるクラウドサービス市場の拡大を見据え、積極的な海外展開を行うことが当社の中長期的な成長を実現する上で重要な要素であると考えております。中でもアジアを戦略的重点地域と位置づけており、現地において事業を行うべく体制の検討をしております。今後は国内で培った当社サービスのノウハウに基づき、現地での事業化へ向けた取り組みを進めていく方針です。

### ⑦ 事業領域の拡大について

当社は、設立以来、IP電話交換機システムや顧客管理システムの提供を中心としたクラウドサービス事業に注力してまいりました。今後においては更なる成長を遂げるために、CRM市場・ビッグデータ市場の拡大を見据え、従来のサービスに加え、これまでに蓄積された各種データの活用が可能となる機能及びサービスの提供、WebRTC（※3）に対応したサービスの確立、コールセンターのオペレーター向け事業の開発等の周辺事業領域への展開を行い、事業の拡充を図ってまいります。

## [用語解説]

### ※1. FAQ

Frequently Asked Questionsの略で、頻繁に尋ねられる質問の意味であります。多くの人が共通して問い合わせてくる質問とそれに対する回答を集め、データベース化し、検索・利用することにより、コールセンターにおけるオペレーターの顧客対応工数の削減及び対応品質の向上を図ることが可能であります。

### ※2. スピーチトゥテキスト

音声データを対象とした自動入力のことです。人の話す音声言語をシステムによって解析し、話した内容を文字データとして自動的に書き起こし入力を行います。コールセンターにおけるオペレーターの対応履歴を自動入力化することにより、後処理時間の削減だけでなく対応履歴の確認による品質管理及びリスク管理への活用が可能です。

### ※3. WebRTC

Web Real-Time Communicationの略で、Webブラウザにプラグイン（アプリケーションソフトウェアの機能を拡張するために追加するプログラムの一種）を追加せずに、Webブラウザ上でのリアルタイムコミュニケーションを可能にするための規格のことです。本規格に対応することにより、プラグインなしでのWebブラウザ間のボイスチャット、ビデオチャット、ファイル共有等が可能となります。

#### (5) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第 11 期<br>(平成24年3月期) | 第 12 期<br>(平成25年3月期) | 第 13 期<br>(平成26年3月期) | 第 14 期<br>(当事業年度)<br>(平成27年3月期) |
|----------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高(千円)      | 1,116,679            | 1,249,568            | 1,357,216            | 1,482,085                       |
| 経 常 利 益(千円)    | 193,683              | 110,086              | 144,097              | 175,694                         |
| 当 期 純 利 益(千円)  | 106,976              | 66,293               | 84,444               | 107,072                         |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 214.12               | 132.69               | 169.02               | 201.61                          |
| 総 資 産(千円)      | 655,383              | 759,548              | 740,236              | 1,203,176                       |
| 純 資 産(千円)      | 317,372              | 383,581              | 467,841              | 901,684                         |
| 1株当たり純資産 (円)   | 633.29               | 765.98               | 935.00               | 1,297.95                        |

(注) 当社は、平成26年12月24日付で普通株式1株を100株とする株式分割を行っておりま  
す。第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1  
株当たり純資産を算定しております。

#### (6) 重要な親会社及び子会社の状況

##### ① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

##### ② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

## (7) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

クラウドサービスは、企業が個別にシステム構築をするのではなく、同じシステムをインターネット経由で共同利用することにより、大規模な設備投資が不要になるとともに、導入コストの低減及び導入期間の短縮が可能となります。

当社は、お客様相談室や製品問い合わせセンター等のコールセンターを所有するクライアントを対象とし、クラウドサービスとして、インターネット網を介して、IP電話交換機システムや顧客情報管理システムを月額料金制で提供しております。

なお、当社は単一セグメントとしてクラウドサービス事業を営んでおり、セグメントごとの記載はしておりません。

当社のクラウドサービスは、以下の4つの主要サービスから成り立っております。

### ① @nyplace

可用性の高いAVAYA Inc.（※1）のIP電話交換機システムを、クラウドで提供するサービスであります。IP電話交換機を現地構築する場合に比べ、ロケーションを選ばず、スピーディーかつリーズナブルなシステム導入を実現しております。オプションとして通話録音システムの提供も行っており、IP電話交換機と通話録音システムをワンストップで提供することが可能であります。

### ② COLLABOS CRM

コールセンターでの利用に特化した顧客情報管理システムを、クラウドで提供するサービスであります。インターフェイスを特徴としており、電話対応、Eメール対応、Web問い合わせの一括管理が可能であります。

### ③ COLLABOS CRM Outbound Edition

架電（電話をかける）業務に特化した顧客情報管理システムを、クラウドで提供するサービスであります。架電先リストの作成や架電結果レポートをはじめ、アウトバウンド業務に特化した機能を実現しております。

### ④ COLLABOS PHONE

@nyplaceでは提供が難しかった5席前後の小規模なコールセンター向けに、Asterisk（※2）ベースで開発したソフトフォンを、クラウドで提供するサービスであります。@nyplaceに比べて短納期、低価格での導入が可能であります。

〔用語解説〕

※1. AVAYA Inc.

アメリカ合衆国の通信、ネットワーク機器メーカーであります。IP電話交換機、IP電話製品、コールセンター向けソフトウェア等の一連の企業向けコンタクトセンターソリューションを主力製品として提供しており、IP電話交換機製品において国内外に多くの実績がある企業であります。

※2. Asterisk

アメリカ合衆国のDigium, Inc. が開発しているオープンソースのIP電話交換機システムのソフトウェアであります。

(8) 主要な事業所（平成27年3月31日現在）

本社：東京都千代田区西神田三丁目2番1号

(9) 使用人の状況（平成27年3月31日現在）

当社の使用人の状況

| 使用人数   | 前事業年度<br>末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|---------------|-------|--------|
| 57（2）名 | 1名減（1名減）      | 29.9歳 | 4.7年   |

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時使用人（アルバイト、インターン及び派遣社員等をいう）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当社はクラウドサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

(10) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

| 借入先           | 借入額      |
|---------------|----------|
| 株式会社三井住友銀行    | 30,000千円 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 13,912千円 |

## 2. 株式の状況（平成27年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 1,998,400株

(2) 発行済株式の総数 694,400株

(注) 平成27年3月17日付の公募増資により、新株式を83,400株発行し、発行済株式の総数は83,400株増加しております。

(3) 株主数 917名

### (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名               | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|---------------------|----------|---------|
| 茂 木 貴 雄             | 247,300株 | 35.61%  |
| コ ム テ ッ ク 株 式 会 社   | 108,100株 | 15.56%  |
| 茂 木 一 男             | 20,000株  | 2.88%   |
| 株 式 会 社 S B I 証 券   | 18,800株  | 2.70%   |
| 株式会社アドバンスト・メディア     | 18,700株  | 2.69%   |
| 日 本 証 券 金 融 株 式 会 社 | 17,600株  | 2.53%   |
| 楽 天 証 券 株 式 会 社     | 12,100株  | 1.74%   |
| 株 式 会 社 ア イ カ ム     | 11,300株  | 1.62%   |
| 松 井 証 券 株 式 会 社     | 8,400株   | 1.20%   |
| 福 原 友 紀             | 7,200株   | 1.03%   |

(注) 自己株式は所有していません。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として  
交付された新株予約権の状況

|                             |     | 第5回新株予約権                                     | 第6回新株予約権                                       | 第7回新株予約権                                       |
|-----------------------------|-----|----------------------------------------------|------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 発行決議日                       |     | 平成23年6月15日                                   | 平成23年6月15日                                     | 平成26年12月5日                                     |
| 新株予約権の数                     |     | 44個                                          | 686個                                           | 342個                                           |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数          |     | 普通株式 4,400株<br>(新株予約権 1個につき 100株)            | 普通株式 68,600株<br>(新株予約権 1個につき 100株)             | 普通株式 34,200株<br>(新株予約権 1個につき 100株)             |
| 新株予約権の払込金額                  |     | 新株予約権1個当たり<br>590円                           | 新株予約権1個当たり<br>296円                             | 新株予約権と引換えに<br>払い込みは要しない                        |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額      |     | 新株予約権1個当たり<br>44,000円<br>(1株当たり 440円)        | 新株予約権1個当たり<br>44,000円<br>(1株当たり 440円)          | 新株予約権1個当たり<br>160,000円<br>(1株当たり 1,600円)       |
| 権利行使期間                      |     | 平成23年7月7日から<br>平成30年7月6日まで                   | 平成23年7月7日から<br>平成30年7月6日まで                     | 平成28年12月23日から<br>平成36年12月22日まで                 |
| 行使の条件                       |     | (注) 1                                        | (注) 2                                          | (注) 3                                          |
| 役員<br>の<br>保<br>有<br>状<br>況 | 取締役 | 新株予約権の数 44個<br>目的となる株式数<br>4,400株<br>保有者数 2名 | 新株予約権の数 686個<br>目的となる株式数<br>68,600株<br>保有者数 2名 | 新株予約権の数 342個<br>目的となる株式数<br>34,200株<br>保有者数 4名 |
|                             | 監査役 | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数一株<br>保有者数 一名          | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数一株<br>保有者数 一名            | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数一株<br>保有者数 一名            |

(注) 1. 行使の条件は、以下のとおりです。

- (1) 本新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを権利行使することができる。
- (2) 新株予約権者は、権利行使時においても当社及び当社の子会社の取締役、監査役又は使用人の地位、又は当社の発行済株式総数の15%以上を保有する法人株主（ただし、法令上の会社に限る）及びそのグループ会社の取締役、監査役又は使用人の地位にあることを要する。
- (3) その他の条件は、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

2. 行使の条件は、以下のとおりです。
- (1) 定時株主総会で報告された平成24年3月期の当期純利益の達成度合いに応じて、平成24年3月期の計算書類が定時株主総会で報告された月の翌月1日以降、割当を受けた本新株予約権の個数のうち下記の①乃至③の記載に対応する割合を乗じた数を行使することができる。ただし、計算の結果生じる1個未満の端数は切り捨てる。なお、①乃至③に該当しない場合は、割当を受けた本新株予約権の総個数のうち、50%は行使できないものとする。
- ① 当期純利益が53,200千円以上64,600千円未満の場合 25%。
  - ② 当期純利益が64,600千円以上76,000千円未満の場合 37.5%。
  - ③ 当期純利益が76,000千円以上の場合 50%。
- (2) 本新株予約権者は、上記(注)2(1)により行使可能となった本新株予約権の数に加えて、当社の定時株主総会で報告された平成25年3月期の当期純利益の達成度合いに応じて、平成25年3月期の計算書類が定時株主総会で報告された月の翌月1日以降、割当を受けた本新株予約権の個数のうち下記の①乃至③の記載に対応する割合を乗じた数を新たに行使することができる。ただし、計算の結果生じる1個未満の端数は切り捨てる。なお、①乃至③に該当しない場合は、上記(注)2(1)により行使可能となった本新株予約権の数に加えて新たに本新株予約権を行使することはできないものとする。
- ① 当期純利益が65,200千円以上81,500千円未満の場合 25%。
  - ② 当期純利益が81,500千円以上97,800千円未満の場合 37.5%。
  - ③ 当期純利益が97,800千円以上の場合 50%。
- (3) 発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを権利行使することができる。
- (4) 権利行使時においても当社及び当社の子会社の取締役、監査役又は使用人の地位、又は当社の発行済株式総数の15%以上を保有する法人株主（ただし、法令上の会社に限る）及びそのグループ会社の取締役、監査役又は使用人の地位にあることを要する。
- (5) 上記(注)2(4)に規定する条件に該当しなくなった者であっても、取締役会の承認を得た場合は、当社と当該新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に従ってこれを行使することができるものとする。
- (6) 上記(注)2(3)及び(4)の規定にかかわらず、新株予約権者が死亡した場合、相続により本新株予約権を取得した者は、下記①、②のいずれかを満たし、かつ、③、④のいずれかを満たした場合に限り、当社と当該新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に従ってこれを行使することができるものとする。
- ① 相続時に被相続人が上記(注)2(4)に規定する条件に該当する場合。
  - ② 相続時に被相続人が上記(注)2(5)の規定により行使することができる場合。

- ③ 相続時に当社の普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場されている場合。
  - ④ 取締役会の承認を得た場合。
- (7) 当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に違反した場合には行使できないものとする。
3. 行使の条件は、以下のとおりです。
- (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下、（注）3において新株予約権者という）は、当社の普通株式が日本国内の証券取引所に上場した場合に限り行使することができる。
  - (2) 新株予約権者は、権利行使時においても当社ならびに当社の子会社、主要株主会社（15%以上の当社の株式を有している株主）及びそのグループ会社の取締役、監査役及び使用人の地位にあることを要する。ただし、定年退職による場合及び当社の取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。
  - (3) 新株予約権者は、当社の普通株式が日本国内の証券取引所に上場した場合に、以下の期間区分に対応して権利を行使できるものとする。  
上場日から1年を経過した日の前日まで 付与された権利の50%以下  
上場日から1年を経過した日以降 付与された権利の全部
  - (4) 新株予約権者は、当社の株式が日本国内の証券取引所に上場した場合についてのみ、上場した日より6ヶ月が経過するまでは、新株予約権を行使することができないものとする。
  - (5) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の相続は認めないものとする。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

|                        |           | 第 7 回 新 株 予 約 権                |                              |
|------------------------|-----------|--------------------------------|------------------------------|
| 発 行 決 議 日              |           | 平成26年12月 5 日                   |                              |
| 新 株 予 約 権 の 数          |           | 58個                            |                              |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |           | 普通株式<br>(新株予約権 1 個につき          | 5,800株<br>100株)              |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 金 額    |           | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない            |                              |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |           | 新株予約権 1 個当たり                   | 160,000円<br>( 1 株当たり 1,600円) |
| 権 利 行 使 期 間            |           | 平成28年12月23日から<br>平成36年12月22日まで |                              |
| 行 使 の 条 件              |           | (注)                            |                              |
| 使用人等への<br>交付状況         | 当 社 使 用 人 | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>交付者数    | 58個<br>5,800株<br>58名         |

(注) 行使の条件は、以下のとおりです。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下、(注)において新株予約権者という）は、当社の普通株式が日本国内の証券取引所に上場した場合に限り行使することができる。
- (2) 新株予約権者は、権利行使時においても当社並びに当社の子会社、主要株主会社（15%以上の当社の株式を有している株主）及びそのグループ会社の取締役、監査役及び使用人の地位にあることを要する。ただし、定年退職による場合及び当社の取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。
- (3) 新株予約権者は、当社の普通株式が日本国内の証券取引所に上場した場合に、以下の期間区分に対応して権利を行使できるものとする。  
上場日から 1 年を経過した日の前日まで 付与された権利の50%以下  
上場日から 1 年を経過した日以降 付与された権利の全部
- (4) 新株予約権者は、当社の株式が日本国内の証券取引所に上場した場合についてのみ、上場した日より 6 ヶ月が経過するまでは、新株予約権を行使することができないものとする。
- (5) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の相続は認めないものとする。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員 の 状況

##### (1) 取締役及び監査役の状況 (平成27年3月31日現在)

| 会社における地位  | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況         |
|-----------|---------|----------------------|
| 代表取締役社長   | 茂 木 貴 雄 |                      |
| 取 締 役     | 小 川 勇 樹 | ソリューションセールス部長        |
| 取 締 役     | 齋 藤 一 紀 | システムオペレーション部長        |
| 取 締 役     | 鈴 木 裕 幸 | ビジネスデベロップメント部長       |
| 取 締 役     | 青 本 真 人 |                      |
| 取 締 役     | 富 沢 健   |                      |
| 常 勤 監 査 役 | 志 賀 文 昭 |                      |
| 監 査 役     | 高 塚 直 子 | 税理士法人新井高塚会計事務所<br>代表 |
| 監 査 役     | 三 井 良 克 |                      |

- (注) 1. 監査役志賀文昭氏、高塚直子氏及び三井良克氏は、社外監査役であります。
2. 監査役志賀文昭氏及び三井良克氏は、長年にわたり経営に携わってきた経験があります。
3. 監査役高塚直子氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、志賀文昭氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

| 役員区分           | 報酬額等の総額(千円)       | 報酬等の種類別の総額(千円)    |              | 対象となる役員の数(名) |
|----------------|-------------------|-------------------|--------------|--------------|
|                |                   | 基本報酬              | 賞与           |              |
| 取締役            | 48,500            | 46,500            | 2,000        | 6            |
| (うち社外取締役)      | (-)               | (-)               | (-)          | (-)          |
| 監査役            | 7,020             | 7,020             | -            | 3            |
| (うち社外監査役)      | (7,020)           | (7,020)           | (-)          | (3)          |
| 合計<br>(うち社外役員) | 55,520<br>(7,020) | 53,520<br>(7,020) | 2,000<br>(-) | 9<br>(3)     |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成26年12月5日開催の臨時株主総会において、年額300,000千円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成26年12月5日開催の臨時株主総会において、年額100,000千円以内と決議いただいております。
3. 賞与には、役員賞与引当金の当期繰入額を記載しております。
4. 当事業年度に当社役員に付与されたストックオプションは、11ページ「3. 新株予約権等の状況 (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況」に記載のとおりです。

## (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
監査役高塚直子氏は、税理士法人新井高塚会計事務所の代表を兼務しております。当社と同税理士法人との間に特別の関係はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

| 区分  | 氏名   | 出席状況及び発言状況                                                                                                            |
|-----|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査役 | 志賀文昭 | 当事業年度に開催された取締役会16回、監査役会17回すべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、経営に関する豊富な経験と高い見識に基づき、業務執行状況や意思決定の適正性を確保する立場から、発言を適宜行っております。 |
| 監査役 | 高塚直子 | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回、監査役会17回のうち16回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士及び税理士としての専門的見地から適宜発言を行っております。     |
| 監査役 | 三井良克 | 当事業年度に開催された取締役会16回、監査役会17回すべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、経営に関する豊富な経験と高い見識に基づき、業務執行状況や意思決定の適正性を確保する立場から、発言を適宜行っております。 |

## ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、当社と社外取締役及び社外監査役との間で同法第423条第1項の責任について法令に定める最低責任限度額を限度として負担するものとする契約を締結することができる旨を定款に定めております。これは、社外取締役及び社外監査役が職務の遂行にあたり、期待する十分な役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償額の限度額は法令が定める額としております。

なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限られます。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額（千円） |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 9,300     |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 9,300     |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任する方針です。

また、監査役会は、会計監査人の独立性、職務執行の状況、継続監査年数等を総合的に勘案し、必要と認められる場合には、株主総会における会計監査人の再任又は不再任に関する議案を決定する方針です。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成26年2月25日の取締役会にて「内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況に関する基本方針書」を定める決議を行い、平成27年5月8日に一部改定を行っております。当社は、会社経営の透明性及び業務の適正化を確保するための組織体制が重要であると考えておりますので、その基本方針に基づいた体制の整備、運用を行っております。その概要は以下のとおりです。

- (1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ① 業務執行の最高責任者として代表取締役は、コンプライアンス体制の監視及び改善等を目的とし、取締役よりコンプライアンス担当取締役を1名選任する。また補佐を行うため、使用人側にもコンプライアンス担当者を1名以上選任する。
  - ② 法令遵守に関する基本方針を「コンプライアンス規程」にて制定し、コンプライアンス担当取締役及びコンプライアンス担当者が取締役、監査役及び使用人に周知を行う。また必要に応じて研修会を開催し、その周知を徹底するとともに各自が見直しを行う。
  - ③ 全ての取締役、監査役及び使用人を対象とし、弁護士事務所と内部通報制度を設置する。通報者に対する不利益な取扱いを禁止する等の「コンプライアンス通報規程」を設け、通報の妨げがない環境を整備する。
  - ④ ビジネスリスク等のリスク・マネジメントを行うため「リスク管理規程」を定め、取締役、監査役及び使用人による事故が発生した際の適正かつ迅速な対応方法について規定する。
  - ⑤ 代表取締役は、「内部監査規程」に則り、使用人より内部監査責任者を選任し、所属部署に依存せず、取締役及び使用人に対し客観性を持った内部監査委員会を組織し、職務執行及びコンプライアンスの状況等を、定期的に監査する。
  - ⑥ 代表取締役以下、組織全体にて反社会的勢力及び団体とは一切の関係を遮断し、不当・不法な要求を排除する。また警察、弁護士等と緊密な連携関係を構築することに努める。
  - ⑦ 財務報告に係る信頼性を確保するため、法令等に従い財務報告に係る内部統制の運用、評価を行う体制を整備する。

- (2) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 「取締役会規程」を定め、取締役会の手続及び取締役会の権限範囲等を明確にする。
  - ② 取締役及び使用人による効率的な職務執行を確保するため、管掌役員制度を導入し、「業務分掌規程」を定めるとともに、取締役及び使用人の職務執行に関する責任権限に関する事項を明確にするため、「権限規程」を定め、組織の効率的な運営を図る。
  - ③ 「取締役会規程」に則り、原則月1回開催される取締役会において、経営に関する重要事項について、関係法規、経営判断の原則及び善良なる管理者の注意義務等に基づき決定を行う。また定期的に職務の執行状況等について報告する。
  - ④ 取締役会において中期経営計画を策定し、管理部管掌取締役は中期経営計画の進捗状況を定期的に取締役会に報告することで、中期経営計画が適正に運用されるよう努める。また定期的に中期経営計画の見直しを行い、適切な策定ができるように努める。
  - ⑤ 経営会議は、「経営会議規程」に則り、原則月1回開催され、業務執行上重要な課題に関し十分に検討し、適切な対応ができるように努める。
- (3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ① 取締役の職務執行に係る情報（各種書類、資料及び電子媒体に記憶されるデータの全てを指す）は「機密文書管理規程」等によって保存責任部署及び保存期限を定め、適正に保管、管理を行う。また内部監査にて、当該情報の保管及び管理が、同規程に従い適正に実施されているかを確認する。
  - ② 「機密文書管理規程」等によって、当社の所有する情報を適切に管理・運用する方針を明確にする。情報漏洩や改ざん、又は事故、故障、若しくは地震、火災等の人災及び天災により損害等から保護する体制を整備する。
- (4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① 経営上の意思決定は、取締役会にて決議する。

- ② ビジネスリスク（多額の損失、不正や誤謬の発生等）のリスク・マネジメントを行うため「リスク管理規程」を定め、取締役、監査役及び使用人による事故が発生した際の適正かつ迅速な対応方法、またリスク管理体制について規定する。
  - ③ 「リスク管理規程」に則り、代表取締役を委員長として、全社的なリスク管理体制を推進するためリスク対策委員会を設置することができる。
  - ④ 内部監査により、取締役及び使用人に法令・定款違反、その他の事由に基づきビジネスリスクとなる危険がある業務執行行為が発見された場合には、発見された内容等について、直ちに代表取締役に報告する。
- (5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査役は、監査業務の補助及び監査役会の運営事務等を行うため、補助要員の配置について、監査役又は監査役会は要請をすることができる。取締役はこれを尊重し、協議の上、適切な人員配置を行う。
  - ② 監査役又は監査役会は、リスク対策委員会、内部監査委員会、補助要員の人事評価・人事異動に関し、意見を述べることができ、取締役はこれを尊重する。
  - ③ 補助要員の処遇、異動、懲戒処分等の人事に関する事項は監査役の同意を得て、当社が決定する。
  - ④ 監査役又は監査役会は、補助要員に対し直接指示をすることができるものとし、当社は、これに抵触する指示をすることができない。
- (6) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制、並びに当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 監査役は、取締役会に参加する他、希望する任意の会議に自由に出席することができる。
  - ② 監査役は、取締役及び使用人から職務執行状況の報告を求めることができる。
  - ③ 監査役は随時、取締役及び使用人の職務執行に係る情報を閲覧ことができ、必要に応じ内容説明を求めることができる。

- ④ 取締役及び使用人は、職務執行において気が付いた法令・定款違反等の会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、取締役及び使用人の不正行為、内部通報制度に基づき通報された事実、その他監査役監査のために求められた事項を直ちに監査役又は監査役会に報告する。
- ⑤ 当社は、上記の報告を行った取締役及び使用人に対し、内部通報制度に基づき監査役に報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

(7) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行につき、費用の前払等を請求したときは、請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、当社はこれを拒むことはできない。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、代表取締役及び取締役と定期的な会合を持ち、会社が対処すべき課題について意見交換をする。また監査役監査上の重要課題、環境整備について意見交換し、取締役はこれを尊重する。
- ② 内部監査委員会は、監査役と定期的に会合を持ち、内部監査状況、報告を共有し対処すべき課題等について意見を交換する。
- ③ 監査役は、監査役会を月1回定時に開催し、監査状況等について情報交換及び協議を行う。また会計監査人から定期的な会計監査に関する報告を受け、内部監査委員会を交えて、意見交換を行う。
- ④ 決裁申請書、契約書、帳簿等の文書その他監査役が監査に必要と判断した資料等の社内の情報に、監査役が容易にアクセスできる体制を整備する。
- ⑤ 監査役及び監査役会が、監査実施にあたり必要と認めるときは、弁護士等の外部の専門家をアドバイザーとして任用することができる。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

しかしながら、株主の皆様から負託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引の状況や株主構成の異動の状況等を常に注視しております。

万一、当社株式の大量買付を企図する者が出現した場合には、当該買付行為が当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益に資しないと認められた場合には、具体的な対抗措置の要否及びその内容等を速やかに決定して開示し、その上で適切な対抗措置を講ずることの可能性を排除するものではありません。

## 8. 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、財務体質の強化と事業拡大のための内部留保の充実等を図ることが重要であると考え、過去において配当を行っておりませんが、株主に対する利益還元も経営の重要課題であると認識しております。

今後の配当政策の基本方針としましては、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く事業環境を勘案したうえで、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針であります。内部留保資金につきましては、事業拡大を目的とした中長期的な事業原資として利用していく予定であります。

なお、剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会となっております。また、当社は中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

# 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額       | 科 目      | 金 額       |
|-----------|-----------|----------|-----------|
| (資産の部)    |           | (負債の部)   |           |
| 流動資産      | 839,118   | 流動負債     | 228,418   |
| 現金及び預金    | 644,671   | 買掛金      | 45,214    |
| 売掛金       | 180,540   | 短期借入金    | 30,000    |
| 前払費用      | 7,260     | 1年以内返済金  | 13,912    |
| 繰延税金資産    | 6,646     | 長期借入金    | 26,288    |
| 固定資産      | 364,058   | リース債務    | 19,207    |
| 有形固定資産    | 142,979   | 未払金      | 19,207    |
| 建物        | 4,078     | 未払法人税等   | 50,429    |
| 減価償却累計額   | △3,915    | 未払費用     | 3,393     |
| 建物(純額)    | 163       | 未払消費税等   | 25,781    |
| 工具、器具及び備品 | 336,163   | 前受金      | 2,081     |
| 減価償却累計額   | △285,524  | 賞与引当金    | 8,000     |
| 工具、器具及び備品 | 50,639    | 役員賞与引当金  | 2,000     |
| (純額)      |           | その他      | 2,109     |
| リース資産     | 130,033   | 固定負債     | 73,073    |
| 減価償却累計額   | △37,856   | リース債務    | 73,073    |
| リース資産(純額) | 92,176    | 負債合計     | 301,491   |
| 無形固定資産    | 159,630   | (純資産の部)  |           |
| ソフトウェア    | 105,895   | 株主資本     | 901,303   |
| ソフトウェア仮勘定 | 53,319    | 資本金      | 298,450   |
| その他       | 414       | 資本剰余金    | 278,450   |
| 投資その他の資産  | 61,448    | 資本準備金    | 278,450   |
| 差入保証金     | 25,949    | 利益剰余金    | 324,402   |
| 破産更生債権等   | 547       | その他利益剰余金 | 324,402   |
| 繰延税金資産    | 35,499    | 繰越利益剰余金  | 324,402   |
| 貸倒引当金     | △547      | 新株予約権    | 381       |
| 資産合計      | 1,203,176 | 純資産合計    | 901,684   |
|           |           | 負債純資産合計  | 1,203,176 |

# 損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から)  
(平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |           |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 1,482,085 |
| 売 上 原 価               |         | 883,374   |
| 売 上 総 利 益             |         | 598,710   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 392,913   |
| 営 業 利 益               |         | 205,797   |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息               | 43      |           |
| 受 取 手 数 料             | 77      |           |
| 受 取 補 償 金             | 439     |           |
| 還 付 加 算 金             | 697     | 1,258     |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 支 払 利 息               | 2,144   |           |
| 株 式 公 開 費 用           | 21,623  |           |
| 株 式 交 付 費             | 7,591   |           |
| 雑 損 失                 | 2       | 31,361    |
| 経 常 利 益               |         | 175,694   |
| 特 別 利 益               |         |           |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益       | 0       | 0         |
| 特 別 損 失               |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 801     | 801       |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 174,893   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 79,911  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △12,089 | 67,821    |
| 当 期 純 利 益             |         | 107,072   |

## 株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から)  
(平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |             |                             |             |            | 新株予約権 | 純資産<br>合計 |
|-------------------------|---------|-----------|-------------|-----------------------------|-------------|------------|-------|-----------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |             | 利 益 剰 余 金                   |             | 株主資本<br>合計 |       |           |
|                         |         | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合計 | その他利益<br>剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |            |       |           |
| 当期首残高                   | 134,900 | 114,900   | 114,900     | 217,330                     | 217,330     | 467,130    | 711   | 467,841   |
| 当期変動額                   |         |           |             |                             |             |            |       |           |
| 当期純利益                   | —       | —         | —           | 107,072                     | 107,072     | 107,072    | —     | 107,072   |
| 新株発行                    | 138,877 | 138,877   | 138,877     | —                           | —           | 277,755    | —     | 277,755   |
| 新株の発行<br>(新株予約権<br>の行使) | 24,672  | 24,672    | 24,672      | —                           | —           | 49,345     | △329  | 49,016    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | —       | —         | —           | —                           | —           | —          | △0    | △0        |
| 当期変動額合計                 | 163,550 | 163,550   | 163,550     | 107,072                     | 107,072     | 434,173    | △330  | 433,842   |
| 当期末残高                   | 298,450 | 278,450   | 278,450     | 324,402                     | 324,402     | 901,303    | 381   | 901,684   |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年

工具、器具及び備品 3年～10年

##### ② 無形固定資産

ソフトウェアについては、見込利用期間（3年）に基づく定額法によっております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (2) 繰延資産の処理方法

株式交付費

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

##### ③ 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、会社が算定した当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

#### (4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式に関する事項

| 株式の種類   | 当事業年度期首 | 増加      | 減少 | 当事業年度末  |
|---------|---------|---------|----|---------|
| 普通株式（株） | 4,996   | 689,404 | —  | 694,400 |

- (注) 1. 平成26年12月11日付で、新株予約権の行使により発行済株式総数が500株増加しております。また、平成26年12月5日開催の取締役会決議に基づき、平成26年12月24日付で普通株式1株を100株する株式分割が行われております。これにより発行済株式総数は、544,104株増加し、549,600株となっております。
2. 平成26年12月22日開催の臨時株主総会にて単元株制度導入に伴う定款変更が行われ、単元株式数を100株とする単元株制度を採用しております。
3. 平成27年1月16日付で、新株予約権の行使により発行済株式数が61,400株増加しております。これにより発行済株式総数は、611,000株となっております。
4. 平成27年3月16日付で、株式の発行により発行済株式数が83,400株増加しております。これにより発行済株式総数は、694,400株となっております。

### (2) 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

### (3) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

### (4) 新株予約権に関する事項

| 内訳       | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数（株） |         |         |        | 当事業年度末残高（千円） |
|----------|------------|--------------|---------|---------|--------|--------------|
|          |            | 当事業年度期首      | 増加      | 減少      | 当事業年度末 |              |
| 第5回新株予約権 | 普通株式       | 303          | 29,997  | 100     | 30,200 | 178          |
| 第6回新株予約権 | 普通株式       | 1,800        | 178,200 | 111,400 | 68,600 | 203          |

- (注) 1. 第5回新株予約権の増加は、平成26年12月24日付で1株を100株とする株式分割によるものであり、減少は期中における権利者の退職にともなう償却によるものであります。
2. 第6回新株予約権の増加は、平成26年12月24日付で1株を100株とする株式分割によるものであり、減少は期中における新株予約権の行使によるものであります。

### 3. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

| 繰延税金資産    |          |
|-----------|----------|
| 未払事業税     | 3,840千円  |
| 賞与引当金     | 2,648千円  |
| 減価償却超過額   | 29,939千円 |
| ソフトウェア除却損 | 4,304千円  |
| 資産除去債務    | 1,228千円  |
| その他       | 186千円    |
| 繰延税金資産合計  | 42,145千円 |

### 4. 金融商品に関する注記

#### (1) 金融商品の状況に関する事項

##### ① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

##### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、クライアントの信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

##### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権に係る信用リスクについては、与信限度管理規程に沿ってリスク低減を図っております。期日・残高管理を行いつつスクリーニングも行っております。回収懸念先については月次の与信報告及び半期の与信会議にて信用状況を把握する体制としております。

長期借入金の金利変動リスクについては、分割弁済によりその影響を緩和するとともに、当社管理部において管理しております。

当社は各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金繰表を作成、更新するとともに、手許流動性を売上高の2ヶ月分相当に維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

##### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価額に基づく価額の他、市場価額のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|            | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|------------|------------------|---------|---------|
| ①現金及び預金    | 644,671          | 644,671 | —       |
| ②売掛金       | 180,540          | 180,540 | —       |
| 資産計        | 825,211          | 825,211 | —       |
| ①買掛金       | 45,214           | 45,214  | —       |
| ②短期借入金     | 30,000           | 30,000  | —       |
| ③未払金       | 19,207           | 19,207  | —       |
| ④未払法人税等    | 50,429           | 50,429  | —       |
| ⑤長期借入金 (※) | 13,912           | 13,905  | △7      |
| ⑥リース債務 (※) | 99,362           | 99,848  | 486     |
| 負債計        | 258,125          | 258,605 | 479     |

(※) 1年内返済予定の長期借入金、リース債務を含めて表示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

資 産

①現金及び預金、及び②売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## 負債

### ①買掛金、②短期借入金、③未払金、及び④未払法人税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### ⑤長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

### ⑥リース債務

元利金の合計額を残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸借対照表上、流動負債に計上されているリース債務と固定負債に計上されているリース債務を合算した金額となっております。

## 5. 関連当事者との取引に関する注記

関連当事者との取引

当社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

| 種類 | 会社等の<br>名称<br>又は氏名 | 議決権等の<br>所有(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者との<br>関係 | 取引の内容    | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期末残高<br>(千円) |
|----|--------------------|---------------------------|---------------|----------|--------------|----|--------------|
| 役員 | 茂木貴雄               | (被所有)<br>直接35.61%         | 当社代表取締役<br>社長 | 新株予約権の行使 | 49,345       | —  | —            |

(注)平成23年6月15日開催の当社定時株主総会の決議に基づき付与された新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。

## 6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額 1,297円95銭

(2) 1株当たりの当期純利益 201円61銭

(注) 当社は平成26年12月24日付で、普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。当該株式分割については、当事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たりの純資産額および1株当たりの当期純利益を算定しております。

## 7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年 5月18日

株式会社コロボス

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

|                    |       |    |     |
|--------------------|-------|----|-----|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 山本 | 秀仁印 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 吉田 | 英志印 |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社コロボスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告します。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査委員会その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、当社の状況を正しく表示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年 5月26日

株式会社 コラボス 監査役会  
常勤社外監査役 志 賀 文 昭 ㊞  
社 外 監 査 役 高 塚 直 子 ㊞  
社 外 監 査 役 三 井 良 克 ㊞

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役及び監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるように、現行定款第30条（取締役の責任免除）第2項及び第40条（監査役の責任免除）第2項の一部を変更するものであります。

なお、現行定款第30条（取締役の責任免除）第2項の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

| 現 行 定 款                                                                                                                                           | 変 更 案                                                                                                                                                                     |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>（取締役の責任免除）<br/>第30条（条文省略）</p> <p>2. 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める額とする。</p> | <p>（取締役の責任免除）<br/>第30条（現行どおり）</p> <p>2. 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（<u>業務執行取締役等である者を除く。</u>）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める額とする。</p> |
| <p>（監査役の責任免除）<br/>第40条（条文省略）</p> <p>2. 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める額とする。</p> | <p>（監査役の責任免除）<br/>第40条（現行どおり）</p> <p>2. 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める額とする。</p>                          |

## 第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため社外取締役1名を増員することとし、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)         | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                              | 所有する当社の株式数 |
|-------|----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 茂木貴雄<br>(昭和47年7月18日) | 平成7年4月 日商岩井株式会社（現双日株式会社） 入社<br>平成12年4月 アイ・ティー・エックス株式会社 入社<br>平成13年10月 当社 営業開発部長 就任<br>平成15年6月 当社 取締役 就任<br>平成16年4月 当社 代表取締役社長 就任（現任）                       | 247,300株   |
| 2     | 小川勇樹<br>(昭和55年8月5日)  | 平成15年4月 株式会社文寿堂 入社<br>平成17年7月 当社 入社<br>平成20年10月 当社 営業部長 就任<br>平成23年6月 当社 取締役 就任（現任）<br>平成25年10月 当社 ソリューションセールス部長 就任<br>平成27年4月 当社 営業第一部長 就任（現任）            | 1,500株     |
| 3     | 齋藤一紀<br>(昭和54年1月16日) | 平成9年4月 東信産業株式会社 入社<br>平成17年5月 当社 入社<br>平成23年10月 当社 システムオペレーション部長 就任<br>平成25年2月 当社 取締役 就任（現任）<br>平成26年4月 当社 システムオペレーション部長 就任（現任）                            | 2,500株     |
| 4     | 鈴木裕幸<br>(昭和57年9月17日) | 平成18年4月 株式会社ニッシン 入社<br>平成19年10月 当社 入社<br>平成23年10月 当社 ソリューションセールス部長 就任<br>平成25年1月 当社 経営企画部長 就任<br>平成25年2月 当社 取締役 就任（現任）<br>平成26年7月 当社 ビジネスデベロップメント部長 就任（現任） | —          |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 (生 年 月 日)                   | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------|------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5         | あ お も と ま さ と<br>青 本 真 人<br>(昭和46年3月26日) | 平成6年4月 日商岩井株式会社（現双日株式会<br>社） 入社<br>平成12年4月 アイ・ティー・エックス株式会社<br>入社<br>平成21年7月 イーグローバレッジ株式会社 入<br>社<br>平成22年6月 同社 取締役 就任<br>平成26年6月 当社 入社<br>平成26年6月 当社 取締役 就任（現任）                                                                                             | 5,000株         |
| 6         | と み ざ わ た け し<br>富 沢 健<br>(昭和42年12月12日)  | 平成5年4月 日商岩井株式会社（現双日株式会<br>社） 入社<br>平成12年4月 アイ・ティー・エックス株式会<br>社 入社<br>平成14年10月 インフォコム株式会社 入社<br>平成16年6月 INFOCOM AMERICA, INC Vice<br>president/Director 就任<br>平成26年12月 当社 入社<br>平成26年12月 当社 取締役 就任（現任）<br>平成27年4月 当社 営業第二部長 就任（現任）<br>当社 事業戦略推進部長 就任（現<br>任） | 5,000株         |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)                | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------|--------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 7         | ※<br>やま もと せん じ<br>山 本 泉 二<br>(昭和21年4月14日) | 昭和45年4月 ソニー株式会社 入社<br>平成10年1月 ソニーコミュニケーションネット<br>ワーク株式会社 代表取締役社長<br>就任<br>平成12年6月 同社 代表取締役 兼 執行役員<br>社長 就任<br>平成17年10月 株式会社アイアイジェイテクノ<br>ロジー 取締役 就任<br>平成18年4月 株式会社アイアイジェイフィナン<br>シヤルシステムズ 取締役 就任<br>平成18年6月 株式会社アイアイジェイテクノ<br>ロジー 代表取締役副会長 就任<br>平成18年6月 株式会社インターネットイニシア<br>ティブ 取締役 就任<br>平成18年6月 株式会社アイアイジェイフィナン<br>シヤルシステムズ 代表取締役社<br>長 就任<br>平成22年4月 株式会社インターネットイニシア<br>ティブ 取締役副社長 就任<br>平成22年9月 株式会社IIJグローバルソリューシ<br>ョンズ 代表取締役会長 就任<br>平成25年4月 株式会社インターネットイニシア<br>ティブ 顧問 就任 (現任)<br>平成27年4月 株式会社IIJグローバルソリューシ<br>ョンズ 顧問 就任(現任) | -              |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 山本泉二氏は、社外取締役候補者であります。
4. 山本泉二氏を社外取締役候補者とした理由は、情報・通信分野における企業経営者としての豊富な経営経験と幅広い見識をもとに、当社の経営全般に助言・提言をいただくことにより、当社のガバナンスが強化されるものと考え、選任をお願いするものであります。
5. 当社は、山本泉二氏が選任された場合、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
6. 山本泉二氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役高塚直子氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、新たに選任された監査役の任期は、当社の定款の定めにより、退任した監査役の任期の満了するときまでとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| ふ り が な<br>氏 (生年月日)            | 略 歴 、 当 社 に お け る 地 位<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                          | 所有する当<br>社の株式数 |
|--------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| ※<br>は だ 秦 齊 雄<br>(昭和23年10月5日) | 昭和47年4月 日商岩井株式会社(現双日株式会社)入社<br>平成9年7月 三菱自動車フィリピン会社 代表取締役上級副社長 兼 トレジャラー 就任<br>平成14年6月 株式会社スズヤス 取締役 就任<br>平成17年3月 株式会社スズヤス 監査役(常勤) 就任<br>平成18年8月 エイディーヴィジョン社 代表取締役上級副社長 兼 最高財務責任者 就任<br>平成20年4月 エムエムシーオートモリス社 代表取締役上級副社長 兼 最高財務責任者 就任 | ー              |

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
2. 秦齊雄氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 秦齊雄氏は、社外監査役候補者であります。
4. 秦齊雄氏を社外監査役候補者とした理由は、企業経営者としての豊富な経営経験と会社経営に対する高い見識を有しており、当社の経営全般に助言・提言をいただくことにより、経営の監督とチェック機能の強化を図ることができるものと考え、選任をお願いするものであります。
5. 当社は、秦齊雄氏が選任された場合、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
6. 秦齊雄氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区西神田三丁目2番1号  
住友不動産千代田ファーストビル南館 3階  
ベルサール神保町



- 交通 九段下駅 7番出口より徒歩約3分（東西線）  
九段下駅 5番出口より徒歩約4分（半蔵門線・新宿線）  
神保町駅 A2出口より徒歩約5分（半蔵門線・新宿線・三田線）

お願い： 駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は  
ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。